

日程表

月日	曜日	千畑会場 (美郷町役場 3階 大会議室)	六郷会場 (美郷町中央ふれあい館 1階 ホール)	仙南会場 (美郷町南ふれあい館 1階 和室)
2月7日	火	仙南会場へお越しください	仙南会場へお越しください	後三年、元村、四ツ谷、新田、本田、下夕堰、菅谷地、八卦・熊堂
8日	水	//	//	石柳、笹巻、大久保、万願寺、釜蓋、今泉、百目木、町田
9日	木	//	//	上千小町田、下千間谷地、上森沢、下森沢、山本、谷地川、中島・藤原、橋本
10日	金	//	//	御前、鶴水、上中野町、下中野町、佐野
11日	土・祝	//	//	川原保、中関、谷地中、森先、上前郷、中前郷、下前郷、主に仙南地区で平日に来られない方
13日	月	申告相談はお休みです	申告相談はお休みです	申告相談はお休みです
14日	火	仙南会場へお越しください	仙南会場へお越しください	南町、上深井、駅前、都野、石神
15日	水	//	//	野際、上野荒町、下野荒町、籠林、寺田、長岡森、米ノ口、茨島
16日	木	六郷会場へお越しください	野中、押切紀の国、細筑、雀柳、北雀柳、関田、明田地(六郷・仙南)、扇田	六郷会場へお越しください
17日	金	//	中村、田の尻、一ツ屋、四天地、荒川、七滝、四ツ屋、作山	//
18日	土	//	西高方町、東高方町、主に六郷地区で平日に来られない方	//
20日	月	申告相談はお休みです	申告相談はお休みです	申告相談はお休みです
21日	火	六郷会場へお越しください	大町、上町、荒町、赤城	六郷会場へお越しください
22日	水	//	新町、古町、米町、小安門団地	//
24日	金	//	旭町、本館、大荒田、浮池、遠槻	//
27日	月	申告相談はお休みです	申告相談はお休みです	申告相談はお休みです
28日	火	六郷会場へお越しください	上鎌田、中鎌田、下鎌田、琴平	六郷会場へお越しください
3月1日	水	//	塚、馬町、本道町	//
2日	木	//	安城寺上、安城寺下、天天堂	//
3日	金	//	上畑屋、下畑屋、羽貫谷地、宝門町	//
5日	日	全地区で平日に来られない方	千畑会場へお越しください	千畑会場へお越しください
6日	月	一丈木、大坂、大柳	//	//
7日	火	千屋北部、千屋中部、千屋南部、大畑	//	//
8日	水	小荒川、中野、湯竹、善元寺	//	//
9日	木	土崎南部、土崎北部、外川原	//	//
10日	金	本堂東部、本堂中部、本堂西部	//	//
13日	月	元本堂南部、元本堂北部、黒沢、善知鳥	//	//
14日	火	第一暁、第二暁	//	//
15日	水	(申告書整理日)※午前の部で終了	//	//

申告相談は指定された日時・会場で

- 原則として、行政区ごとに指定された期日・会場にお越しくださるようお願いいたします。なお、**休日相談日と3月の相談日は毎年たいへん混み合います**ので、早めの申告をおすすめします。
- 2月中の月曜日は、全地区申告相談はお休みです。
- 3月15日水は申告書整理日となります。
※3月15日水は午前の部で終了します。

- 平日に都合のつかない方は休日相談へ
2月11日(土・祝) 仙南会場、2月18日(土) 六郷会場、
3月5日(日) 千畑会場で行います。
※休日相談日はたいへん混み合います。仙南・六郷会場では地区の割当日でもありますのでより混雑が予想されます。一日の受付人数を超えた場合は受付できませんので、申し訳ありませんがご了承ください。

各会場の整理券配布時間

会場	時間	配布場所
千畑会場	午前7時30分～	美郷町役場 正面玄関ホール ※午前8時30分以降は3階申告相談会場入口
六郷会場	午前7時30分～	美郷町中央ふれあい館 正面玄関ホール
仙南会場	午前7時30分～	美郷町南ふれあい館 正面玄関ホール

※整理券配布は120番までとなります。

※指定された期日であっても配布数を超えた場合は受付できません。感染症予防、待ち時間軽減等のための取り組みですので申し訳ありませんがご協力ください。

※午前の部、午後の部とも上記時間から取ることができます。午前中でも午後の整理券しか残っていない場合もあります。

申告相談の受付について

整理券による順番制で行いますので、受付時間内に余裕をもってお越しください。各会場に用意している整理券を一人1枚取り、担当する職員が呼び出すまでに控室で受付をしてお待ちください。

感染症対策について

申告相談は、会場の感染症対策に取り組んだうえで開催します。来場される皆さんも、感染症対策にご協力をお願いします。

申告相談へお越しになる方をお願いしたいこと

- ・相談時間を短縮できるよう、**農業・営業所得や医療費明細の事前計算**をお願いします。
- ・マスクの着用や手指の消毒にご協力をお願いします。
- ・発熱や体調が悪い場合は、来場をお控えください。
- ・受付で検温を実施させていただきます。
- ・**各日120人(日曜日150人)の人数制限を行い実施しますのでご協力ください。**
- ・**県内または町内で、新型コロナウイルス感染症がまん延した場合は、申告相談の中止を行う場合があります。**

国税電子申告・納税システム「e-Tax」をご利用ください

国税電子申告・納税システム[e-Tax]では、確定申告書等の作成・送信が、パソコンやスマートフォンから行うことができ、書類の添付も省略できます。新型コロナウイルス感染症対策の観点からも、この機会にe-Taxをご利用ください。

利用方法 について

マイナンバーカードに加え、対応のスマートフォンまたはパソコンをお持ちであれば、自宅から簡単にe-Taxを利用できます。

※ICカードリーダーがない場合でも、パソコンの画面に表示された二次元コードを、対応のスマートフォンで読み取ればe-Taxの利用が可能です。

※マイナンバーカードを持っていない場合は、税務署が発行するIDとパスワードによりe-Taxを利用できます。発行を希望される場合は、希望者本人が運転免許証等の本人確認書類をお持ちになり、最寄りの税務署の総合窓口で手続きをしてください。

新型コロナ関係給付金・事業継続支援金等について

令和4年1月1日から12月31日までに受給した新型コロナ関係給付金等の中には課税対象となるものもありますのでご留意願います。

課税対象とされるもの

・運送業等事業継続支援金 ・製造業等事業継続支援金 ・農林漁業者への経営継続補助金 など

※給付金等の申告について、ご不明な点があれば大曲税務署または町税務課までお問い合わせください。